



特集 学習指導の展開(1)

小学校・中学校

学習指導展開に当たつての

配慮事項

新しい帽子や固いカバンも、学校生活のそれぞれにすつかりおちつき、一方、はなやいだ年度当初の行事も一段落した学校では、今、学校教育目標の具現化に向けて静かなそして着実な実践が展開されていることでしょう。

県教育委員会では、社会の進展と変化に対応し、未来社会を創造する、豊かな人間形成をめざす生がい教育の實現のため、教育行政の暫定見通しの基本構想に基づき、本年度の重点施策を設定し、これが実現に向けて鋭意努力しております。

その第一は「教職員の指導力の向上と教育活動の充実」であり、その詳細については、すでに本誌二・三月合併号に述べたとおりです。その効果をあげるためには、各学校はもちろん、先生がた各自の自覚ある業績にまつところが極めて多いわけです。そこで、本号では特に「学習指導の展開」について、各学校で特に御配慮願いたい事項

を示すことにしました。《今月号では国語・社会・算数(数学)・理科・音楽について記述し、九月号で図画工作(美術)・体育(保健体育)・家庭(技術家庭)・英語・道徳・特別活動及び幼稚園教育等を掲載する予定であります。なお生徒指導・養護教育については別に特集号として資料を提供します。》

一方、本年度は、教育課程審議会の答申「教育課程の基準の改善について」に基づいて、改定学習指導要領が告示され、今後の指導の方向が決められる重要な年です。そこで、夏季休業を活用して「教育課程講習会」を開催し、その趣旨・内容等についてじゅうぶん御理解願うこととしております。

ここでは、教育活動充実のために当面する共通的な問題点を掲げるので、参考にしてほしいと思います。